須坂都市計画区域区分の変更(長野県決定)

須坂都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分 「計画図表示の通り」

2. 人口フレーム

本区域の将来におけるおおむねの人口を次のとおり想定する。

			年次	平成 27 年	令和7年
区分				(基準年)	(基準年の 10 年後)
都市計画区域内人口				54.6千人	50.7千人
	市街化区域内人口			37.8 千人	35.6 千人
		配分する人口		1	35.6 千人
	保留する人口		留する人口		0千人
			(特定保留)	_	0千人
			(一般保留)	_	0千人